

3 令和2年第3回越知町議会定例会 会議録

令和2年6月5日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和2年6月9日（火） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美	2番 森下 安志	3番 小田 範博	4番 武智 龍	5番 市原 静子
6番 高橋 丈一	7番 西川 晃	8番 寺村 晃幸	9番 岡林 学	10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長	中内 利幸	書記	箭野 理佳
------	-------	----	-------

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	谷岡 可唯
総務課長	井上 昌治	会計管理者	岡田 達也	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	岡田 達也	建設課長	岡田 孝司	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	上田 和浩	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第 1 議案質疑（報告第1号・2号、議案第40号～第47号）

第 2 討論・採決

議案第40号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

議案第41号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第42号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第43号 越知町がけくずれ住家防災対策事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例について

議案第44号 令和2年度越知町一般会計補正予算について

議案第45号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

議案第46号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

議案第47号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について

第 3 委員会の閉会中の継続調査

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和2年6月定例会、開議3日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

はじめに、小田町長より、開議1日目の行政報告の訂正をしたいとの申し出がっておりますので、これを許します。小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。開会日の行政報告の中で、おち家の絆プロジェクト応援基金に新たに寄附をいただいたという御報告をさせていただきます。新たに寄附をいただきましたのが、越知砕石株式会社様であります。行政報告の中では以前の組織である越知砕石業協同組合というふうに申し上げました。誠に申し訳ありません。お詫びを申し上げまして、訂正をさせていただきます。よろしくお願ひいた

します。

議案質疑

議長（寺村晃幸君）本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案質疑を行います。報告第1号、第2号、議案第40号から47号までの10件を一括して質疑を行います。質疑はありますか。はい、1番、箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）一補事9ページの、事項別です、1目17の備品購入費の中の室内用噴霧器ですが、これは各ところに出てきておりますが、
どういふもので、そして、そのランニングコストをお伺いいたします。

議長（寺村晃幸君）はい、井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）おはようございます。箭野議員のほうにお答えをいたします。室内用噴霧器どのようなものかというところですが、この室内用噴霧器についてはですね、導入の目的としては新型コロナウイルス対策のための室内空間の除菌をするためのものですが、噴霧というところについてはですね、噴霧の形にこだわることなくですね、感染のリスクを低下させる効果のある清浄機のほうを選定をしたいと考えております。なお、ランニングコストにつきましてですが、噴霧をするものを考えておりませんので、噴霧をするために必要な除菌液等の購入というところのランニングコストは発生しないというふうに考えておりますが、まだ、機器選定等についてはですね、まだ検討を厳密に行っているところでして、電気代というところはあるかと思いますが、フィルター式であればフィルターの交換の費用等というところはあると思いますが、詳細のほうについてはこれから検討もしていくというところですね、現在のところ明確なランニングコストのほうはお答えできる状態にありませんのでご了承ください。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、高橋議員。

6 番（高橋丈一君）同じ質問ですけど、この次亜塩素酸水ですか、これ、子どもたちにはちょっと、吸い込むと悪い影響がでるといふことですが、これは子どもは当然いない時にやるといふと思いますが、その噴霧器をやる人に対しては今言ったフィルターの交換とかいふことを考えてやっていく予定ですか。

議長（寺村晃幸君）はい、井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）高橋議員のほうにお答えをいたします。先ほど箭野議員のほうにもお答えをしましたが、まず、次亜塩素酸水の噴霧という御質問であったと思います、高橋議員のほうからは。昨今報道もされておりますように、次亜塩素酸水の噴霧について、文部科学省等からですね、学校における消毒の方法についてということで、児童・生徒がいる空間では使用しないようにという通達も出ております関係でですね、まずもってこの次亜塩素酸水の噴霧という形の機器は導入しないという形で考えております。ですので、噴霧をするという行為ではなくですね、先ほどの答弁もしましたが、空気を清浄する噴霧をしない形、いうたら空気を吸引をして清浄するという形の空気清浄機に近いような形のものを導入をしたいというふうに考えております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、6番、高橋議員。

6 番（高 橋 丈 一 君）バスなんかの車内なんかはどんなに、同じような形ですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）お答えいたします。すいません、ぬかっておりました。同じ噴霧器の購入ということで、バスの分とですね、庁舎以外に学校関係も噴霧器という形で同じように計上しておりますが、全てについてですね、噴霧する形のは導入しない方向に検討しております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、小田範博議員。

3 番（小 田 範 博 君）同じく事項別明細書でございます。一補事17ページ、7款2項4目の12節の委託料1,515万、ここに議長、2つ事業があるんですが、いっしょに聞いてかまいませんか。（「はい」の声あり）まず最初に、橋梁点検、これについての件数と路線名、それとその下のシェッド点検であります、初めて聞く言葉なんですが、どういう作業内容であって、これも件数と路線名をお願いをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）おはようございます。小田議員にお答えします。橋梁点検については、町道の橋梁142橋の内36橋を計画しています。これは5年に一回の点検で今回二巡目となっております。この路線名全部はちょっと・・・かまいませんか。シェッドについてですが、シェッドは町道鎌井田横島線にあります、放水口の所に洞門があります。そちらになります。そちらの1つとなります。橋と同様に点検をして、長寿命化計画、修繕計画を策定し中長期的な維持管理、更新に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を計画するものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）一補事14ページの観光費の委託料、本村キャンプ場トイレ整備設計等とありますけど、324万1千円ですが、設計代はいくらになりますか。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）おはようございます。高橋議員にお答えします。ここの整備等ということで、この内の設計については176万円になります。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、高橋議員。

6番（高橋丈一君）その176万円を除けたものは整備の費用ですよね。これは地元業者とかに委託するようになりますか。

議長（寺村晃幸君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）高橋議員にお答えします。残りですが、用地測量99万円と不動産鑑定49万1千円と内訳はなっております、この項目につきましては入札になりますので、現在私のほうで指名業者を言うことができませんので、御了承ください。

議長（寺村晃幸君）はい、9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）同じく事項別、一補事の17ページをお願いいたします。砂防費のですね14工事請負費、がけくずれ住家防災対策工事ですが、2,130万円。これは箇所と件数をお願いします。金額が大変大きいですが。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。事業としては五味の予防1件と、今後の豪雨等に備えた予備となっております。五味の予防は事業費としては1,100万円を計画しております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）これでですね、ここの住家防災の分担金というのが入のところ見てみたんですが、一補事4ページのですね、分担金というのがありまして、453万5千円ですかね。これは個人負担の金額だと思うんですが、これは1軒の方がこれだけのお金を出してがけくずれの防災の工事をするということですか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）岡林議員にお答えします。これは五味の予防の1件、これが今275万円を計上しております。それ以外が予備費の充当する分になります。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、森下議員。

2 番（森下 安志 君）事項別明細書ですね、一補事7ページ、過疎対策事業債の中の総務債の熱中小学校なんですが、コロナの関係で今塾がやっ
てないんですが、これから先の事業の計画とかもし分かる範囲で分かればどういう経過になるか教えてください。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）森下議員にお答えします。熱中小学校の今後ですが、いちおう現在のところですね、9月から授業を再開したいと思って、講師等の選定に入っております。まだ、3期目の授業が残っておりまして、その分の補充っていうか、最後のはしからやっていきたいと考えております。ただですね、県外との往来の解除が9月で大丈夫かどうかも含めて今検討しておりますので、現在のところ今後の状況を考えて検討をしております。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、武智龍議員。

4 番（武智 龍 君）一補事18ページ、教育費の義務教育振興費の18の負担金、補助及び交付金のマイナス35万1千円。これは流れに逆行するような感じを受けますが、学力の対策は補強せないかん時に減額されてますが、理由はなんですか。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）おはようございます。武智議員に御答弁申し上げます。この学力向上対策の補助金につきましては、当初計画しておりました東京方面への視察研修の費用でございます。今年度予定をしておりましたが、このような状況になり研修の計画が先延ばしという形でも予定が取れないということで減額をさせていただいております。以上でございます。

議長（寺村 晃 幸 君）はい、5番、市原静子議員。

5 番（市原 静子 君）一補事14ページをお願いします。一番上の節18ですが、負担金、補助及び交付金の中の内容なんでけれども、説明をしていただきましたけれども、内容説明を再度お願いしたいと思います。4項目、多いでしょうか、かまいませんか。高知県休業等要請協力金負担金、そして、新型コロナウイルス感染症対策補助金、越知町持続化給付金、そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策給付金なんですけれども内容説明をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）おはようございます。市原議員に御答弁申し上げます。まず、高知県休業等要請協力金負担金でございます。高知県休業等要請協力金負担金ですが、高知県では令和2年4月22日に高知県新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置等を要請し、事業者の皆様に施設の利用停止や施設の営業時間の短縮への御協力をお願いしております。この要求に応じて休業等に御協力いただいた企業、事業主に県と町が連携し休業等要請協力金を支給するものでございます。令和2年4月24日から5月6日までの期間にスナックやバーなどでは休業、※午前8時以降も営業していた居酒屋など飲食店では午後8時までに営業時間の短縮を実施した事業者には協力金30万円の対象となります。この協力金30万円の市町村負担3分の1の10万円という形になっております。対象事業者数は県が経営センサスから算出しており29店舗となっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策補助金でございます。こちらは本町独自の支援策となります。対象事業者は飲食店、喫茶店、旅館業、理美容、介護サービス業など社会生活を支える事業者です。これらの事業者のうち施設、店舗等を感染拡大防止のための備品や設備、機器の購入や新しい新たな流通形態の構築、顧客の掘り起こし等のPRなどに必要な経費などに対して最大20万円の補助金を計画しております。対象82店舗となっております。

続きまして、越知町持続化給付金でございます。こちらにつきましては、経営が苦しい事業者に対して国の支援で50%以上売上が減少した事業者に対し持続化給付金という制度がありますが、この制度の対象とならない事業者に対して行う本町独自の持続化給付金となります。令和2年3月から5月までの間に売上が前年同月比で20%以上50%未満減少した事業者に一律20万円給付する計画でございます。コロナ影響については中小機構等のコロナ影響アンケート調査結果から算出し、越知町の商工業者319者中40%の128者を申請の最大値と考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策給付金でございます。こちらは本町独自の新型コロナウイルス感染症支援策として、マスクを付けての営業、店舗内の消毒など感染拡大防止対策を行う事業者に対し10万円を給付するものです。対象事業者は町内の飲食店、喫茶店、旅館業、理美容、介護サービス業など社会生活を支える事業者としております。対象事業者数は82者となっております。以上でござ

※3-8に訂正発言あり

ございます。

議長（寺村晃幸君）はい、箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君）すいません、さきほどの噴霧器なんですけれども、各小学校、中学校、それから庁舎内というふうにいるなところに上がっているんですが、その1個分の値段が、この庁舎内、さきほどの一補事9ページでしたか、この場合庁舎内が13個で65万8千円と。これがたぶん1個当たりの単価が一番高いんですけど、これは同じ物ではなく、まだ決めてないとおっしゃってましたが、この予算の上げ方ですね、計算の仕方はどういうふうになっているんでしょう。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）はい、お答えをいたします。機器の選定の詳細はということで、さきほど答弁をいたしました。現在予算計上しております単価の件につきましては、噴霧する部屋の広さ等によって機器の単価が異なりますので、その違いでそれぞれの予算計上の単価が異なっているという形になっております。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、田村産業課長。

産業課長（田村幸三君）すいません、さきほど市原議員の答弁の中でですね、高知県休業等要請協力金負担金の中でですね、午後8時のところを午前8時と言ったというふうなことがございました。訂正させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

議長（寺村晃幸君）9番、岡林学議員。

- 9 番（岡林学君）事項別、一補事15ページをお願いいたします。地方道路整備交付金事業費の12委託料、町道向屋敷池ノ上線新設交付金工事測量設計、これの場所とメーターをお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。町道向屋敷池ノ上線の場所ですが、8区集落内のローソンから南へ入ったヘアート・ココ付近から越知町営住宅へ行く新設道路となっております。その路線においてですね、8区町営住宅付近の山手法面を工事しております。その法面から湧水が確認されたため、その法面工の設計委託をするものです。延長まではすいません、全体的にということで計画しておりますので御容赦ください。以上です。

議長（寺村晃幸君）はい、武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）全体で気の付いたことですが、知事も今回の補正予算は既に既得した予算であっても、不要不急のものは中止して、緊急のもの、或いは経済対策について向けるとういうふうに言われたんですが、後で具体的なことは聞きますけど、こういう予算を上げる時に、こういう考え方で予算を組んでおりますというのを説明があったら非常に私たちも理解しやすい。いちいち聞かなくてもいいですけど、ということで、次からもしそういうことがあるのなら、説明の中にそれを入れてもらったらいいかと思います。

それで、それに関連して具体的にちょっと聞きます。そうかなと、そういうことかなと、知事みたいな考え方かなと思って受け取ったんですけど。一補事13ページの農林水産業費5.2.2の15原材料費が330万円生コンクリート減額とこうなっておりますが、これもともというと思うて組んじょったものをこれほど減すということはかなり広い範囲であろうと思いますが、なぜこれが不要になったかというところと、まあ一回ずつにしましょうか、もう1件あります。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）武智議員にお答えします。原材料費の減額分につきましてですが、これは手前の一補事12ページの5.1.4農地費、こちらにあります14の工事費、稲村耕作道拡幅工事とあります。場所については稲村集会所より東へ100メートルのところ、ヘアピンカーブから東の耕地へ向かう道となっております。こちら作業班での施工が困難なため、工事で施工するように計画をしました。作業班で施工予定だったため、さきほど質問のありました原材料費生コンクリートを計上しておりましたが、今回工事の計画としましたので、生コンクリートとしては減額とさせていただきました。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）武智龍議員。

4 番（武 智 龍 君）そういうことは最初の予算説明の時に金額の大きいものだけやなしに、ポイントになることなので、説明してもらっておくと非常に理解しやすいと思います。

もう一つ、一補事20ページ、社会教育費の中で18と27を聞きますが、18は教育長肝いりと言うか、予算を取る時に私とやり取りをした記憶がありますが、これがまるまる減額になっておるのはどういうことかということ。関連してその下のたった7千円ですけど、今の時期にこれを減額せないかんのかということ、この2件をお願いします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡 可唯 君）武智議員に御答弁申し上げます。ゴスペルの実行委員会の補助金につきましては、開催については、なんとか開催をしたいとい

うふうに考えておりましたが、当初6月12日に開催予定にしておりました。それと、小学4年生、5年生、6年生、中学1、2、3というふうにも子どもでもかなりの人数になりますし、なおまた、保護者等にも呼び掛ける予定でやっておりましたので、関係者と協議をした結果、今年度の先延ばしでの事業の実施は困難であろうという判断で、本年度は実施をしないという判断をしたもので減額をさせていただくものでございます。コンサート形式のような形になるということでございます。

続きまして、横倉山自然の森博物館事業の特別会計のマイナスの7千円でございますが、今回の予算で歳入のほうに10万円ということで博物館の会計のほうに10万円の歳入の予算を組まさせていただいております。その関係でそれに対する歳出につきましては当初予算で計上している経費を充てるということになります。従いまして歳入のほうが今回多い予算になっておりますので、こちらのほうでマイナス7千円の減額の調整をするものでございます。以上でございます。

(「やめた理由をちゃんとと言わないかん」の声あり)

議長(寺村晃幸君) 谷岡教育次長。

教育次長(谷岡可唯君) 答弁が抜かしておりました。すいません、失礼します。ゴスペルの実行委員会の補助金につきましてはコロナのこのような感染症の状況で中止を決定したものでございます。以上でございます。

議長(寺村晃幸君) 武智龍議員。

4番(武智龍君) もうコロナという名前が出てきたら、次の言葉が出しにくい非常に環境にあります。最初にこの予算を提案説明される時は、なかなかえいもんじゃと、なかなか後へ引かだつた経緯がありますよね。いいもんなら、子どもたちにぜひ伝えたいので、来年の3月まで延期してやってもよかったのじゃないかなと。子どもたちにいい影響を与えるものなら、やっぱりかまん時期にやるべきやないかと思いますが、今回さきほど一番先に僕がこっちに聞いたのが、考え方として不要不急のものは除けちよいて、必要なもの、急ぐものを出したという考えなら、また3月にもしやるようになれば、それは上げてきてもかまいませんけど、あまりにもコロコロ変わると予算がなんやったのかと、こういうことになるのでちょっと聞きたかったと、そういうことです。まあ、コロコロ変わったんじゃないと言うならそれでもかまいませんけど。

議長(寺村晃幸君) 織田教育長。

教育長(織田誠君) おはようございます。武智議員にお答え申し上げます。このゴスペルの関係の補助金でございますが、コロナのこういった状況になりまして、当然、密集、密閉そういったところ、非常に感染症対策等そういったところが問題というか、対策について関係者ともいろ

いろ話をしまして、延期についても検討しました。相手方のほうの日程等いろいろ模索をしまして、次期をづらしてとかそういうことも検討しましたが、相手方のほうもいろいろありましてその辺は調整ができませんで、今年中止ということで最終判断をさせていただいて予算を落とさせていただいたものであります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）はい、市原静子議員。

5番（市原静子君）一補事21ページになります。教育費の扶助費になります。高等学校休校在宅支援助成金になります。この内容説明をお願いしたいんですけども、私も聞く側として思いがありまして、広報のほうで出したいとの思いで質問をさせていただいております。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）市原議員に御答弁申し上げます。こちらの高等学校休校在宅支援助成金につきましては、新型コロナウイルスの感染症対応により休校措置となった高校生扶養家庭を支援するものということでございます。高校生を対象として1人2万円の支給をするものでございます。現状で調査しました結果、町内在住の高校生が高校1年生35名、2年生が43名、3年生が46名ということでございました。124名掛ける2万円ということになっております。なお、2万円ということにした経緯でございますが、中学生以下につきましては町独自の1万円という子ども一人当たり1万円という支給をさせていただきました。それで、住民課のほうで臨時特別給付金ということで児童手当の上乗せ分の1万円ということがございましたので、高校生につきましては2万円という給付金とさせていただくものでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）1番、箭野久美議員。

1番（箭野久美君）関連です。その高等学校費のところなんですけれども、基金を使うとお伺いしてます。このその他の部分の200万円が基金で、確か200万1千円基金があったと思うんですが、残り1,000円と。あとが国庫支出金ということですが、一般質問の時もちょっとさせてもらいましたけど、大学生、専門学校生に回せるようにはならないんですかね。高校生を1万にして、大学生にも1万とかいうふうにはもう全く考えないんでしょうか。

議長（寺村晃幸君）井上総務課長。

総務課長（井上昌治君）まず、財源の件について御説明を申し上げます。基金のほうから200万円ということで御説明をしたところですが、歳入のほうに200万1千円という掲示があったと思いますが、1,000円につきましては、今後見込まれるであろうこの寄附金に対しての予算

の座というような形で1,000円を取っておりますので、現在1,000円入金があつてるといふ部分ではございません。残りのこの高等学校費の扶助費につきましては、48万円を国庫支出金、コロナの臨時交付金のほうを充てるといふ形になっております。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高校生の在宅支援助成金について大学生のほうにはするあれはないのかということですが、2万円の根拠を今教育次長のほうからお話をさせていただきました。財源の関係です、高校生には2万円という形でやりたいということでありまして、現時点では大学生につきましては予算化はさせてもらっておりません。以上です。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番（山橋正男君）町長、6月6日の高知新聞で町長が説明した給食費の全額免除というのですね、1学期分。幼、小、中、それと保育園児の7月いっぱいまでの給食費の免除というので、その新聞を読んだある住民の方から私に連絡があつてたいへん嬉しいと、ほんならこれを続けてもらいたいというのはあくまでもこれは1学期の問題だけの話よ、ということをお自分が説明したがですけど、一補事4ページ、給食費負担金、減額ですね、573万4千円。それから、次のページの一補事5ページの雑入の保育園の給食費負担金の83万3千円の減額でございますが、さきほど言うたとおりたいへん保護者、父兄にとってはたいへん嬉しい給食費の減額という話も聞いております。話によりますと、国でまた2次補正予算で31兆円近い補正を出すということでございますが、コロナ問題はまだまだ続くわけでございます。保護者、父兄等の仕事の状況、また経済的なことを考えると、どうでしょうかね、町長、2学期以降今年度の分でございますけど、保育園児並びに幼、小、中の給食費の無料ということはできないでしょうか。それと、無料が無理ならば2分の1の補助ということはどうでしょうか。たいへん父兄の方はコロナ関係で仕事が減ってなんともなると、ほんで新聞読んだらこのようなことがあつたとたいへん喜んでもらっておりますけど、どうでしょうか。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）山橋議員にお答えいたします。今回、1学期のみとさせていただきますが、2次補正につきましては昨日国会に提案されたということがありますが、とりあえず1学期とさせていただきます。2次補正の内容によつてですね、金額もまだわかつてませんけども確定する中でそういった負担を減らすという考えはもっております。

それと、もう一つ、箭野議員の大学生の話ですけども、一般質問の時もお話しましたが、まずは国の大学生への支援というものをまず

どのようなのかというのを見てからですね、そのことも考えたいというお話をさせてもらいました。今回につきましては、高校生に2万円ということでございますので御了承いただきたいと思えます。

議長（寺村晃幸君）はい、4番、武智龍議員。

4番（武智龍君）一補事12ページです。私の質問ほとんど結果的に減額ばかり聞きますけど、4.1.5の衛生費の18浄化槽設置整備事業補助金66万4千円を減額しておりますが、理由があって上げてあると思えますけど、一方ですよね、企画課とかが担当になって移住者の受入れ促進を力を入れてやっているわけですが、この浄化槽というのは市街地の公共下水道のないところしか使えんと思うので、そういうところにIターン、Uターンの方が帰って来た時、やっぱり環境整備というのが一番先になると思うんですよ。これは1年間予算が有効なので、いつこれから移住者が帰って来るかもしれん、コロナの関係ですよ。コロナの関係でもう都会にはおれんかったと、借家にはおれんかった、実家へ帰ろうとこういふことがあると思うんですけど、なぜ、今頃こんな減額されたのか、担当は企画じゃないろうけど。そういうことも踏まえて、越知の人口がものすごい減りゆ中で、受け入れの時にさっと、まだ枠がありますよというぐらゐの状況をつくっておくべきだと思えますが、これ減額せないかんのですか。

議長（寺村晃幸君）はい、岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）武智議員にお答えいたします。この浄化槽の減額につきましては、浄化槽の整備は5カ年計画でやっております、令和2年度が最終の年度でございます。その当初の計画の基数と、今現在まで申し込みがされている基数の差額を減額するものでございます。計画に達したということでございます。

議長（寺村晃幸君）はい、9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）一補事18ページをお願いいたします。消防費でございます。災害対策費、国県の支出金で消耗品の購入を取っておりますが、内容はどういふふうなものを考えておりますか。

議長（寺村晃幸君）上田危機管理課長。

危機管理課長（上田和浩君）お答えします。消耗品費486万5千円の内容ですが。避難所への、避難者1,000人21日分の新型コロナウイルス感染症対策の用品となっております。内訳は、まず、飛沫防止用にマスク、間仕切り、フェイスシールド。衛生管理の清掃用として、消毒液、手袋、エプロン。衛生管理の手洗い用として、液体石鹸、ペーパータオル。手指消毒用として手指用の消毒液を購入する予定で計上しており

ます。以上です。

議長（寺村晃幸君）7番、西川晃議員。

7番（西川晃君）事項別明細書で一補事8ページ、学校教育施設整備事業っていうところで、公立学校等施設整備事業ということで1,490万円が計上されておりますが、この内容の説明をよろしくお願いします。

議長（寺村晃幸君）はい、谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）西川議員に御答弁申し上げます。全員協議会のほうでもいちおう説明をさせていただいたところでございますが、この1,490万円につきましては、トイレの改修費に係るものでございます。この中で事業費を、全体の事業費を説明させていただきましたが、67万1千円の越知小学校トイレ改修工事の管理委託、それと、越知中学校のトイレ改修工事費2,720万3千円。それと、越知小学校のトイレ改修の設計業務の委託203万5千円でございます。この合計からまず、国庫補助金分ということでございます。14の1款、1.5.1、それと2節になっておりますが、中学校費負担金と小学校費負担金ということで、3分の1の額を予算計上させていただいております。それからそれを差し引いたものの75%ということの予算計上ということになっております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）7番。

7番（西川晃君）続きまして、事項別明細書一補事7ページの過疎対策債の中で教育債、町民総合運動場整備事業というのがあります。160万円ですが、この内容について説明をお願いします。

議長（寺村晃幸君）谷岡教育次長。

教育次長（谷岡可唯君）西川議員に御答弁申し上げます。一補事20ページになりますが、町民運動場費の中の14節工事請負費というところに町民総合運動場グラウンド天井ネット張替工事168万2千円の予算計上させていただいております。こちらにつきましては、グラウンドのバックネットでございますが、あのネットにつきましては、平成22年にファイティングドッグス等公式の試合もできるようにということで設置をしておりました。かなりボールが当たって破損をしております。今の状態ですと、その破損した状況からボールが抜けて観客席にいたり、駐車場に飛んだりすることが考えられますので、今回その補修を行うものでございます。こちらの財源ということでございます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）10番、山橋正男議員。

10番(山橋正男君)一補事9ページです。よコジロー関係。委託料のよコジロー雨具制作36万9千円でございますけど、よコジローは町のPRをたいへんしてくれておりますけど、この36万9千円というのは、そのよコジローに着せる雨具のことですか。カップですか。

議長(寺村晃幸君)はい、大原企画課長。

企画課長(大原範朗君)山橋議員にお答えします。御質問のとおり、よコジローにかかる雨合羽、レインコートと、それから靴のカバーを制作する費用となっております。

議長(寺村晃幸君)4番。

4番(武智龍君)議案第43号越知町がけくずれ住家防災対策事業に関する分担金の件ですが、説明資料を見てもちょっとわかりづらいのでお聞きします。どちらにも別表というのが、説明資料にも、この条例のほうにも別表が載っておりますけど、結論的に改正前と改正後というのは文言ではありますけど、別表の参考になるのが改正前がないので非常にわかりにくいですが、がけくずれの事業をしてもらうというか、される対象の住民の方の負担割合というのは、どれくらい軽減されることになるんですか。軽減されるんですか、改正した結果改正前とどう違うのかを詳しく、分かりやすくお願いします。説明してください。今の表見ただけでは分かりやすい。

議長(寺村晃幸君)岡田建設課長。

建設課長(岡田孝司君)武智議員にお答えします。今回の改正は今まで別表がなかったもので、それを明確化するために今回別表を付けたものでございます。中身については今までとぜんぜん変わっておりません。以上でございます。

議長(寺村晃幸君)4番。

4番(武智龍君)今までもこの法定外公共物の有無の違いもちゃんと表に出ない皆さんのところでの区分するようなものがあったわけですか。

議長(寺村晃幸君)岡田建設課長。

建設課長(岡田孝司君)武智議員にお答えします。ありました。以上でございます。

議長(寺村晃幸君)他に質疑はありませんか。9番。

9番(岡林学君)事項別、一補事10ページをお願いします。諸費でございます。ここの18負担金、補助及び交付金、集落整備事業費補助金がありますが、集落名と内容をわかればお願いをいたします。

議長(寺村晃幸君)井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）岡林議員にお答え申し上げます。集落整備事業補助金の対象地区でございますが、これは補助金としてですね、ゴミステーション設置の依頼がっておりますもので、予算化しておりますのは5地区になりまして、清水、2区、3区、9区、袖野の5カ所になっております。以上です。

議 長（寺 村 晃 幸 君）4番。

4 番（武 智 龍 君）ちょっと今の関連ですけど、確か加枝ヶ谷からもそういう要望がきちよつたと思うがそれはもう解決済ですか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）井上総務課長。

総務課長（井上 昌治 君）加枝ヶ谷の要望の分はですね、この6月補正の分には入っておりません。要望の内容についてですが、そこについては確認をさせていただきます。現在資料がございませんので。

議 長（寺 村 晃 幸 君）他に質疑はありませんか。10番。

10番（山 橋 正 男 君）一補事16ページでございます。14の工事請負費の関係、2億7,981万円という補正の3分の1以上の金額が出ておるわけでございます。ちょっと請負業者の話を聞きますと、なかなか仕事がないという話で大変嘆いているような状態でございますけど、この補正が可決した場合即座の入札をお願いしたい、仕事を回してやりたいと思いますけど。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）山橋議員にお答えします。確かに現在仕事が減っていると思いますので、今回議決後速やかに発注計画を立てて、発注準備に取り掛かりたいと思います。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）（「なし」の声あり）質疑なしという声があがりましたが、他にありませんか。（「なし」の声あり）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議 長（寺 村 晃 幸 君）日程第2 討論・採決を行います。

議案第40号 越知町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

はい、挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第41号 越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
はい、挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第42号 越知町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって本案は可決されました。

議案第43号 越知町がけくずれ住家防災対策事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。
（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。
本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第44号 令和2年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第45号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第46号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第47号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

以上で、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。

委員会の閉会中の継続調査

議長（寺村晃幸君）日程第3 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（寺村晃幸君）以上をもちまして、本定例会に付議された事件は、すべて終了しました。

それでは、町長から一言お願いします。小田町長。

町長（小田保行君）閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本議会、慎重な御審議をいただき、適切な御判断をいただきました。

誠にありがとうございます。現在、コロナ禍の中ですね、一定いい形でいきゆような感じもいたしますけども、実際には東京周辺、それから北九州、まだまだ第2波という声も現実的に聞こえておるような状況であります。本町におきましても引き続き町民の皆様にはですね、3密を防ぐことを基本とした新しい生活様式を行っていただくことをですね、今後お願いをしなければならないと思っておりますので、議員の皆様方におかれましても引き続きよろしくお願ひいたします。終わりに、行政報告でも申し上げましたが、国の第2次の補正予算が内容が金額も含めて決まりましたら、また議員の皆様方には臨時議会に御出席をいただいて、また、御議論をいただき、今後の特にコロナ感染拡大防止につきましては手を打っていかねばならないと思っておりますので、是非とも貴重な御意見をいただきまして、今後町民の皆さんが安心して暮らせますように御支援、御協力をよろしくお願ひ申し上げまして閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。今議会誠にありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）これにて、令和2年第3回越知町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでした。

閉 会 午前 10時05分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員